

会議録

会議の名称	令和5年度 第3回加東市障害者支援地域協議会
開催日時	令和5年11月6日(月) 13時30分～15時30分
開催場所	加東市役所 302会議室
<p>【出席及び欠席委員の氏名】</p> <p>〈出席委員〉9人 石倉健二、森下智行、神納伸午、渡邊尚樹、大西ひとみ、百田雅樹、小林茂、丸山正人、安田末子</p> <p>〈欠席委員〉3人 梶本俊也、石原敬三、竹内司</p>	
<p>【出席した事務局職員の氏名及びその職名】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康福祉部 部長 近澤 孝則</li> <li>・健康福祉部社会福祉課 課長 北島 崇裕</li> <li>・健康福祉部社会福祉課 副課長 篠田 玲子</li> <li>・健康福祉部社会福祉課 主査 野津 智哉</li> <li>・健康福祉部社会福祉課 主査 大木 千尋</li> <li>・健康福祉部社会福祉課 主査 伊藤 充紀</li> <li>・加東市障害者相談支援センター 所長 原 尚浩</li> </ul>	
<p>【議題、会議結果、会議の経過及び資料名】</p> <p>1 議事</p> <p>(1) 加東市障害者基本計画(素案)について</p> <p>(2) 第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画(案)について</p> <p>2 会議結果</p> <p>(1) 加東市障害者基本計画(素案)について審議しました。</p> <p>(2) 第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画(案)について審議しました。</p> <p>3 会議の経過</p> <p>別紙「令和5年度 加東市障害者支援地域協議会(第3回)会議経過」のとおり</p> <p>4 会議資料名</p> <p>・加東市障害者基本計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画(案)</p>	

別紙「令和5年度 加東市障害者支援地域協議会（第3回）会議経過」

発言者	会議の経過/発言内容
	<p>1 開会 2 あいさつ 3 議事</p>
事務局	<p>[議事内容] (事務局より「加東市障害者基本計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画(案)」P53～P82の説明)</p>
委員長	<p>何か確認や質問ありますか。 ないようですので、次の説明について事務局お願いします。</p>
事務局	<p>(事務局より「加東市障害者基本計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画(案)」P83～P93の説明)</p>
委員長	<p>何か確認や質問ありますか。 ないようですので、次の説明について事務局お願いします。</p>
事務局	<p>(事務局より「加東市障害者基本計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画(案)」P94～P109の説明)</p>
委員長	<p>何か確認や質問ありますか。</p>
委員	<p>107ページに「加東市ふれあいパラ伝ピック」というのが明記されているが、これはいつ頃を目途に始められるのか、またはもう既に始まっているのか。 近々、神戸市でパラリンピックがあるが、市と県、また国との関わり、あるいは援助体制みたいなものが求められているのか。また、該当する選手等、加東市内にいらっしゃるのか。</p>
事務局	<p>今年から「ふれあいパラ伝ピック」という名前になったのですが、それまでは「ふれあいパラリンピック」という名称で、年1回開催していました。今年で15回目となるので、その前からあったという事になります。 基本的には障害をお持ちの方の子どもから大人までの参加希望の方が集まり、いろいろな競技をしながら楽しむ形で、コロナ以降は半日の開催ですが、それまでは一日開催という形でした。 パラリンピックではなく、パラ陸上神戸のことですか。</p>
委員	<p>そうです。パラ陸上です。 何か協力ということは、今のところは求められているのか。</p>

事務局	要請は来てないです。
委員長	その他にありますか。
委員	<p>「地域で生活できる体制づくり」というのがありますが、相談支援体制の強化に努めますとか、強化というのは、どこを強化するのかというのを、もう少し具体的に教えてほしい。</p>
	<p>それから全体意見として、北播磨管内の中で、障害者にとってはどこに行ったらいいのかというのが理解出来ているかどうか。もう少し障害者にとって分かりやすいようにするには、この場所で、この電話番号で、この住所でという、そういうものをつけていた方が、障害者にとっては専門的な用語のものだけでは理解しにくいと思うのです。全体的に抽象的な書き方になっているのではないかと。</p>
	<p>アンケートについて、成果や課題があったのではないかとと思うのですが、そういうものをある程度ベースにした中で、次期計画をつくる方がもう少し内容が深まるのではないかと。ということは思うのですが。</p>
委員長	<p>具体的なものはその後のサービスのところに入ってくる内容になるので、この施策の展開は抽象的にならざるを得ないかと。それを具体化していくのが、福祉計画という位置づけになります。</p>
委員	<p>全体的に「支援に努める」とか「体制の構築」と書かれていて、捉え方として大きく感じる。</p> <p>自分がどこへ行ったらいいのだろう、どこにあるのだろうとか、どこに連絡すればよいのかという付表が絶対必要だと思いますが。</p>
委員長	<p>具体的にどこに事業所があって、どこに連絡をするかというのは、サービスガイドとして別のものが作成されています。</p>
事務局	<p>社会福祉課で「障害者福祉のしおり」というものを作っており、この中に相談先、各種相談先の一覧を電話番号も含め書いています。</p>
委員	<p>それがあれば分かるが、冊子は全般に配られているのか。</p>
事務局	<p>手帳の交付を受けられた方に配っています。</p> <p>市役所のホームページからダウンロードもできるようになっていますので、必要な方は見ていただける状況になっています。</p>
委員	<p>新しい事業については何かマークをつけるとか、明確化したほうがいいと思います。</p>

委員長	95 ページで就労選択支援というのが新しい事業として、「新設」と赤い字で書いています。
委員	これだけではなくて、他にもあるのではないか。
委員長	新規のものは他に何かありましたか。
事務局	102 ページの失語症者向け意思疎通支援事業を新たに始めます。 基幹相談支援というのは、今まで事業としてはありましたが、市としては令和6年度から開始としているので、それが新規として当てはまると思います。
委員長	事業としてはあるのだけれども、これまで開設はなかったものですか。
事務局	そうです。
委員長	事業として新しくというところは、開設されるかどうかは分からないもの、難しいものもありますが、「新設」と書いてあります。そうすると失語症の事業も「新設」と書いている方がいいですか。
事務局	加東市としては新規事業という形にはなろうかとは思うのですが、加東市で新たに始めるものは新規事業みたいな形で書いたほうがいいという形になりますか。
委員長	そこの表記の仕方は事務局と検討させていただきます。 それとアンケートとの関係の指摘がありましたが、67 ページのところでも申しますと、一番上の課題というのはアンケートの結果が集約されて、まとまったものが課題として一番上に書いてあります。
委員	それは分かるのですが、次期計画の中で、それを目標に入れていく必要があるのではないか。
委員長	確かに 85 ページ以降のところの計画が、アンケートと直接リンクしているわけではないというのは、確かにそのとおりですが、これをどうやってこの数値に結びつけるかというのはなかなか難しいところがあると正直思っているところですが、事務局のほう何か見解できますか。
事務局	見込み数値として、上方設定することは簡単だと言えば簡単です。しかし、現実問題そうなるのかどうかと言われると、いけないところが目に見えています。その中で、その数値の設定が、実績とどんどん幅が広がる、差が出てきたときに何でそうなるのかという理由を問われたとしても、結局サービスを提供してくれる側が増えなかったという理由になる。毎年市としては働きかけはして

委員長	<p>も、そこで起業してくれたりとか、人数が増えてきたりとかという、見込みが見えない中で、目標だけをどんどん上げていくというのは、実際のこの計画としてはあまり適切ではないと考えます。今の状態をまずはキープしていく形の目標で、増えていきそうであれば、この委員会での上方修正という形は取れると思います。ここ一、二年のところの動きを見る中で、現状維持という形での設定としています。</p>
委員長	<p>指摘いただいたところはもっともだと思えるところが多々ありますが、一方でそういう実情もあり、なかなか難しいところであるというのが正直なところかと思えます。</p> <p>ただ私も、10年近く関わらせていただいておりますが、10年ぐらい前の時は、全然ないと言っていた放課後等デイサービスが加東とか近隣にもできるようになったり、グループホームもない、ショートステイも全然ないと言っていたのが、それでも少しずつ出来てきて、就労継続の事業所も、本当になかったのが、このところ出来たりとか、変化があるのは間違いないので、もちろん課題は課題としてありますが、全然解決されてないかというところでもない。その辺素早く対応も出来ているわけではないですが、課題は課題として指摘はしつつ、現実的なところでの動向をちゃんと見ていく事は必要だと思います。</p> <p>新設の事業のところの表記は、これが新しい分だというのが分かるような工夫は、考えていきたいと思えます。</p>
委員	<p>表記の統一という点から、85ページの真ん中辺りに、国の基本方針ということで、国から示されている数値はパーセントが出ているのです。それに対して、88ページの(4)の国の基本方針の中では、パーセントではなくて、割、分、が使われているのですが、これは国がそういうふうに指示しているのですか。</p>
事務局	<p>国の書いていたとおりに合わせています。</p>
委員	<p>国もその時々によって表記が違うということですか。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
委員長	<p>何か意見や質問はありますか。</p> <p>次に、第4部になりますが、これについて何か補足はありますか。</p>
事務局	<p>PDCAサイクルに関しての表記を、前は第1部のところに記載していましたが、SDGsの関連もあり、計画の評価に関わるものという点で、第4部に移しました。</p>
委員長	<p>全体を通して、何か意見や質問はありますか。</p>

事務局	<p>実際に計画として出るときは、この後ろに用語解説がつくということになりますが、法令も何かつくのですか。</p> <p>障害者支援地域協議会の設置要綱等を記載します。</p>
委員長	<p>全体を通して、何か意見や質問はありますか。</p> <p>なければ基本計画と福祉計画についての議事はここで終了としますので、議事の進行を事務局に返します。</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>

令和5年12月21日

署名人 石倉 隼二